

# 第185回一関市教育委員会定例会

日時：平成30年10月25日（木）

午後 2 時30分～ 4 時30分

場所：浜民市民センター研修室

## 1 開 会

## 2 議 事

議事日程 1 議案第18号 一関市立幼稚園の廃止に関し議決を求めることについて

議事日程 2 協議第 5 号 一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

議事日程 3 協議第 6 号 財産の無償譲渡について（いずみの森幼稚園園舎等）

議事日程 4 協議第 7 号 指定管理者の指定について（せんまや街角資料館）

議事日程 5 協議第 8 号 指定管理者の指定について（骨寺村荘園交流館等）

## 3 報 告

(1) 室根地域統合小学校建設整備計画の進捗状況について (資料No. 1)

(2) 行事報告及び11月行事予定について (資料No. 2)

## 4 その他

(1) 平成30年度学校教育行政の重点について（グローバル化への対応）(資料No. 3)

## 5 閉 会

第185回一関市教育委員会定例会議案件名表

議案第18号	一関市立幼稚園の廃止に関し議決を求めることについて
協議第5号	一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について
協議第6号	財産の無償譲渡について（いずみの森幼稚園園舎等）
協議第7号	指定管理者の指定について（せんまや街角資料館）
協議第8号	指定管理者の指定について（骨寺村荘園交流館等）

## 議案第18号

一関市立幼稚園の廃止することに関し議決を求めることについて

次のとおり一関市立学校を廃止することについて議決を求める。

### 1 廃止する幼稚園の名称及び位置

名 称	位 置
一関市立いずみの森幼稚園	一関市花泉町涌津字悪法師38番地312
一関市立げいび幼稚園	一関市東山町長坂字西本町136番地 4

### 2 廃止の時期

平成31年 3 月31日

平成30年10月25日提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

### 理由

平成31年 4 月から、いずみの森幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園とするため、また、（仮称）東山こども園を開園することに伴い、いずみの森幼稚園及びげいび幼稚園を廃止しようとするものである。

これがこの議案を提出する理由である。

協議第5号

一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について

一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するよう市長に申し入れたので協議する。

平成30年10月25日提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例

一関市立幼稚園条例（平成17年一関市条例第71号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																				
<p>(設置)</p> <p>第2条 市立幼稚園を次のとおり設置する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="194 884 526 932">名称</th> <th data-bbox="526 884 1086 932">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="194 932 526 979">[略]</td> <td data-bbox="526 932 1086 979"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="194 979 526 1075"><u>一関市立いずみの森幼稚園</u></td> <td data-bbox="526 979 1086 1075"><u>一関市花泉町涌津字悪法師38番地312</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="194 1075 526 1123">一関市立摺沢幼稚園</td> <td data-bbox="526 1075 1086 1123">一関市大東町摺沢字観音堂82番地2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="194 1123 526 1171"><u>一関市立げいび幼稚園</u></td> <td data-bbox="526 1123 1086 1171"><u>一関市東山町長坂字西本町136番地4</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="194 1171 526 1219">[略]</td> <td data-bbox="526 1171 1086 1219"></td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	[略]		<u>一関市立いずみの森幼稚園</u>	<u>一関市花泉町涌津字悪法師38番地312</u>	一関市立摺沢幼稚園	一関市大東町摺沢字観音堂82番地2	<u>一関市立げいび幼稚園</u>	<u>一関市東山町長坂字西本町136番地4</u>	[略]		<p>(設置)</p> <p>第2条 市立幼稚園を次のとおり設置する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1160 884 1507 932">名称</th> <th data-bbox="1507 884 2056 932">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1160 932 1507 979">[略]</td> <td data-bbox="1507 932 2056 979"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1160 979 1507 1075">一関市立摺沢幼稚園</td> <td data-bbox="1507 979 2056 1075">一関市大東町摺沢字観音堂82番地2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1160 1075 1507 1123">[略]</td> <td data-bbox="1507 1075 2056 1123"></td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	[略]		一関市立摺沢幼稚園	一関市大東町摺沢字観音堂82番地2	[略]	
名称	位置																				
[略]																					
<u>一関市立いずみの森幼稚園</u>	<u>一関市花泉町涌津字悪法師38番地312</u>																				
一関市立摺沢幼稚園	一関市大東町摺沢字観音堂82番地2																				
<u>一関市立げいび幼稚園</u>	<u>一関市東山町長坂字西本町136番地4</u>																				
[略]																					
名称	位置																				
[略]																					
一関市立摺沢幼稚園	一関市大東町摺沢字観音堂82番地2																				
[略]																					
<p>備考 改正部分は、下線の部分である。</p>																					

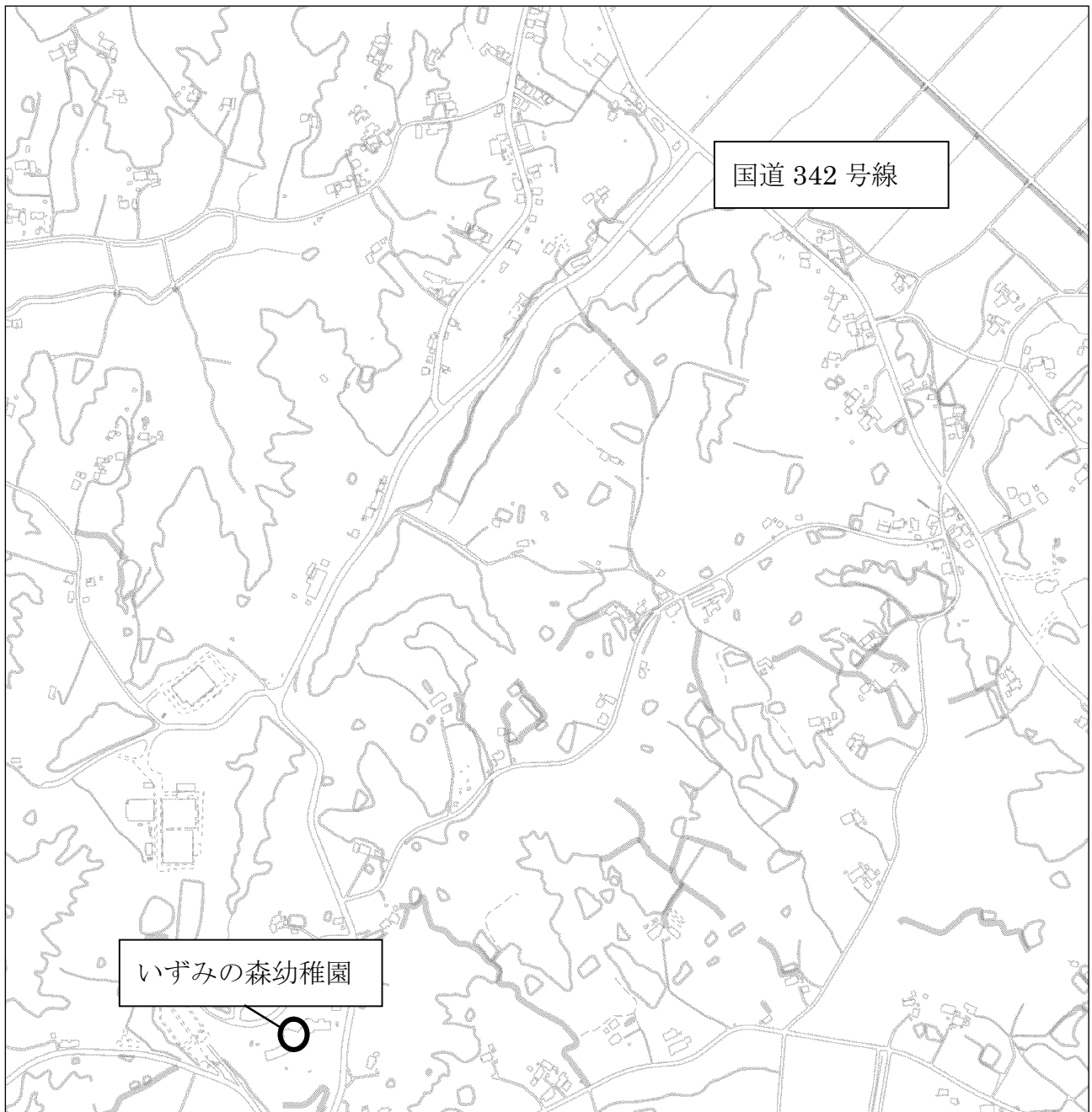
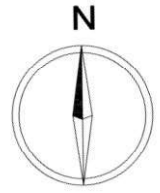
附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

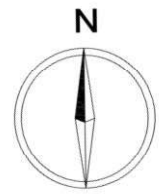
議案概要書

件 名	一関市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について															
議案内容	<b>【要 旨】</b>	平成 31 年 4 月から、いずみの森幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園とするため、また、(仮称) 東山こども園を開園するため、所要の改正をしようとするもの。														
	<b>【内 容】</b>															
	1 条例の改正内容															
	(1) 第 2 条 (設置) の改正	いずみの森幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園とし民間事業者に移管するもの。 (平成 31 年 4 月 1 日認定こども園開園予定)														
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">改正前</th> <th colspan="2">改正後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一関市いずみの森幼稚園</td> <td>一関市花泉町涌津字 悪法師 38 番地 312</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			改正前		改正後		名称	位置	名称	位置	一関市いずみの森幼稚園	一関市花泉町涌津字 悪法師 38 番地 312		
	改正前		改正後													
	名称	位置	名称	位置												
	一関市いずみの森幼稚園	一関市花泉町涌津字 悪法師 38 番地 312														
	(2) 第 2 条 (設置) の改正	げいび幼稚園と長坂保育園を統合し、(仮称) 東山こども園とするもの。(平成 31 年 4 月 1 日認定こども園開園予定)														
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">改正前</th> <th colspan="2">改正後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>名称</th> <th>位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一関市立げいび幼稚園</td> <td>一関市東山町長坂字 西本町 136 番地 4</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			改正前		改正後		名称	位置	名称	位置	一関市立げいび幼稚園	一関市東山町長坂字 西本町 136 番地 4		
改正前		改正後														
名称	位置	名称	位置													
一関市立げいび幼稚園	一関市東山町長坂字 西本町 136 番地 4															
2 施行期日	平成31年 4 月 1 日															
<b>【課題・問題】</b>																
備考	<p>○ 平成 31 年度の予定定員</p> <p>(仮称) わくつこども園 (民間移管後のこども園の名称) 123 人 (内訳: 1 号認定 18 人 2 号認定 60 人 3 号認定 45 人)</p> <p>(仮称) 東山こども園 130 人 (内訳: 1 号認定 15 人 2 号認定 70 人 3 号認定 45 人)</p> <p>○ 園舎建築年度</p> <p>いずみの森幼稚園 平成 10 年度</p> <p>げいび幼稚園 平成 5 年度</p>															

位 置 図



位 置 図



協議第6号

財産の無償譲渡について

次のとおり財産を無償譲渡することについて、市長に申し入れしたいので協議する。

平成30年10月25日提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

- 1 譲渡の目的 公私連携幼保連携型認定こども園
- 2 譲渡の相手方 一関市花泉町涌津字後山14番地  
社会福祉法人 洗心福社会  
理事長 菊池昌弘

3 財産の所在又は名称、種別及び数量

(1) 建物

所 在	種 類	延床面積 (㎡)
一関市花泉町涌津字悪法師38番地312	園 舎	1,465
同 上	車 庫	123
計		1,588

(2) 物品

名 称	種 類	数 量
スクールバス 平泉200さ22	乗合自動車	1台
計		1台



議案概要書

件 名	財産の無償譲渡について（公私連携幼保連携型認定こども園）																	
議 案 内 容	<b>【要 旨】</b>																	
	平成 31 年 4 月から、いずみの森幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園とするため、社会福祉法人 洗心福祉会に花泉町涌津字悪法師 38 番地 312 のいずみの森幼稚園園舎及び同園車庫並びにスクールバスを無償譲渡しようとするもの。																	
	<b>【内 容】</b>																	
	子育て家庭の就労形態等による多様な保育ニーズへの対応や、質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供するため、一関市立いずみの森幼稚園舎等を活用した公私連携幼保連携型認定こども園の設置・運営を行う事業者を公募し、応募のあった事業者について選定委員会を開催し審査した結果、設置運営事業者を社会福祉法人洗心福祉会に決定した。																	
	いずみの森幼稚園については、平成 31 年 3 月まで運営し、3 月 31 日を持って閉園することとしており、閉園後に無償譲渡しようとするもの。																	
	1 譲渡の目的 公私連携幼保連携型認定こども園																	
	2 譲渡の相手方、財産の所在又は名称、種別及び数量																	
	一関市花泉町涌津字後沢 14 番地																	
	社会福祉法人 洗心福祉会 理事長 菊池昌弘 <small>きくちまさひろ</small>																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 55%;">所 在</th> <th style="width: 20%;">種 類</th> <th style="width: 20%;">延床面積 (㎡)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">建 物</td> <td>一関市花泉町涌津字悪法師38番地312</td> <td style="text-align: center;">園 舎</td> <td style="text-align: right;">1,465</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">同 上</td> <td style="text-align: center;">車 庫</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,588</td> </tr> </tbody> </table>					所 在	種 類	延床面積 (㎡)	建 物	一関市花泉町涌津字悪法師38番地312	園 舎	1,465	同 上	車 庫	123	計		
	所 在	種 類	延床面積 (㎡)															
建 物	一関市花泉町涌津字悪法師38番地312	園 舎	1,465															
	同 上	車 庫	123															
	計			1,588														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 55%;">名 称</th> <th style="width: 20%;">種 類</th> <th style="width: 20%;">数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">物 品</td> <td>スクールバス 平泉 200 さ 22</td> <td style="text-align: center;">乗合自動車</td> <td style="text-align: center;">1 台</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">1 台</td> </tr> </tbody> </table>					名 称	種 類	数 量	物 品	スクールバス 平泉 200 さ 22	乗合自動車	1 台	計		1 台				
	名 称	種 類	数 量															
物 品	スクールバス 平泉 200 さ 22	乗合自動車	1 台															
	計		1 台															
<b>【課題・問題】</b>																		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 31 年 4 月の移管に向け、本年度からいずみの森幼稚園と涌津保育園の交流を行っており、円滑な移管が期待できる。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">月に 1 回、涌津保育園の園児が、いずみの森幼稚園を訪問し交流している。</p>																		

## 備考

### 1 これまでの経緯と議決後

平成 29 年 6 月 30 日	「一関市立幼稚園の統廃合及びこども園化について」について教育長決裁 子育て家庭の就労形態等による多様な保育ニーズへの対応や、質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供するため、地域の実情を踏まえ、認定こども園化を含め検討する。
平成 29 年 5 月 2 日	いずみの森幼稚園に民間に移行する計画について説明。
平成 29 年 5 月 29 日	いずみの森幼稚園の保護者との懇談会を開催し、民間に移管する計画を説明した。
平成 29 年 9 月 20 日	いずみの森幼稚園の保護者への説明会を開催し、民間に移管する計画について概ね了承をいただいた。
平成 29 年 10 月 6 日	花泉地域の私立の児童保育施設に対して、いずみの森幼稚園を公募により事業者を募集して、移管することについて了承を得た。
平成 29 年 10 月 16 日 ～11 月 28 日	10 月 16 日に公募を開始。 応募は 1 事業者。
平成 29 年 12 月 27 日	事業者の選定委員会を開催し、事業者として 社会福祉法人 洗心福祉会 を選定した。
平成 30 年 1 月 9 日	事業者を 社会福祉法人 洗心福祉会 とすることを決定し、結果をホームページで公表した。
平成 30 年 1 月 30 日	いずみの森幼稚園の保護者への説明会を開催し、事業者が決定したことの報告及び認定こども園への改修工事について説明した。

### 2 議案のほか市から譲渡する財産について

物件の所在：一関市花泉町涌津字悪法師 38 番地 312

物件：建物

種類：子育て支援センター

構造(面積)：鉄骨造 1 階建 (316 m<sup>2</sup>)

### 3 土地について

譲渡する建物の底地については無償貸付する。

土地の表示：一関市花泉町涌津字悪法師 38 番地 312 学校用地 14,779 m<sup>2</sup>

一関市花泉町涌津字山中 31 番地 198 学校用地 7,415 m<sup>2</sup>

### 4 その他

いずみの森幼稚園で所有する公用車について、今回譲渡する以外のスクールバス「平泉 200 さ 21」については売却予定であり、軽ワゴン車「平泉 480 あ 289」については市役所内の公用車として移設する予定である。

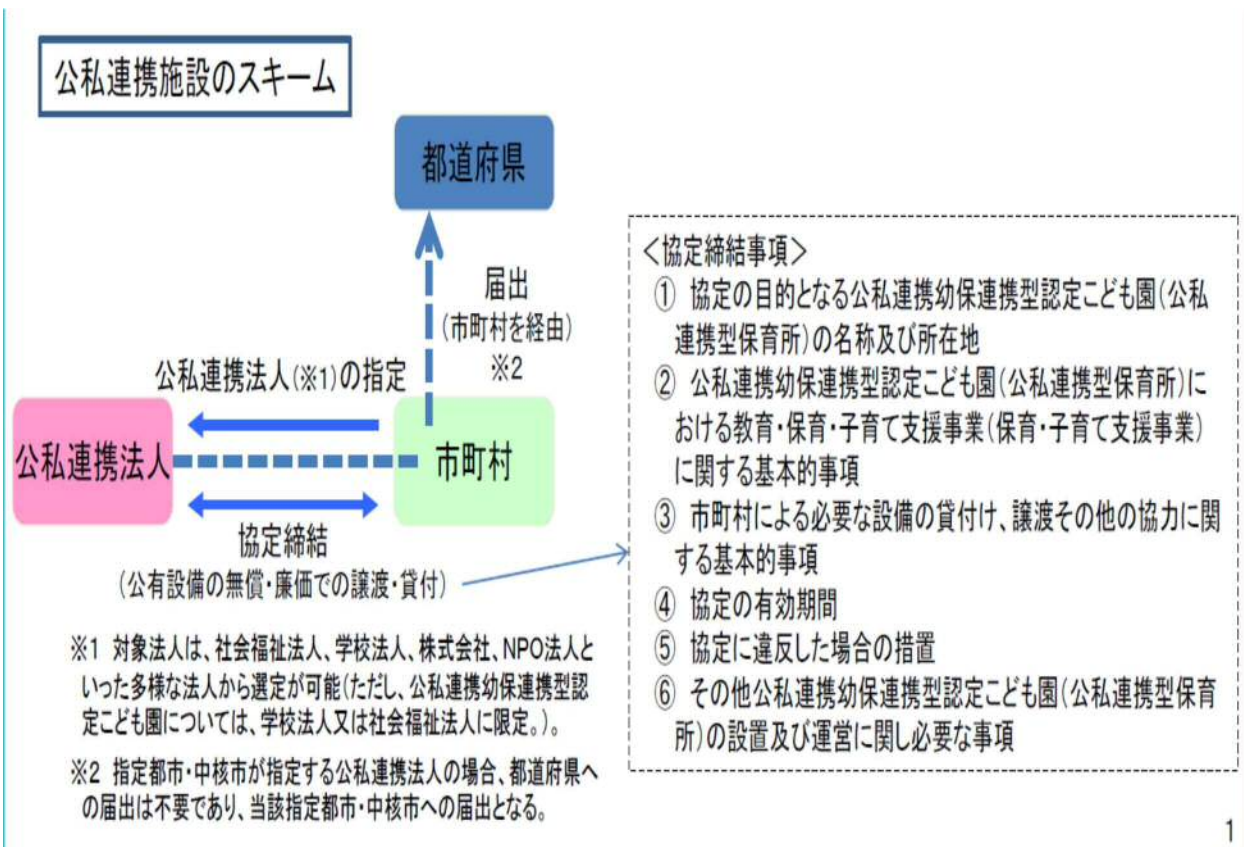
いずみの森幼稚園に附属する遊具、その他備品については施設に付随して無償譲渡することとする。

○ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）

第 96 条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

6 条例で定める場合を除くほか、財産を交換し、出資の目的とし、若しくは支払手段として使用し、又は適正な対価なくしてこれを譲渡し、若しくは貸し付けること。

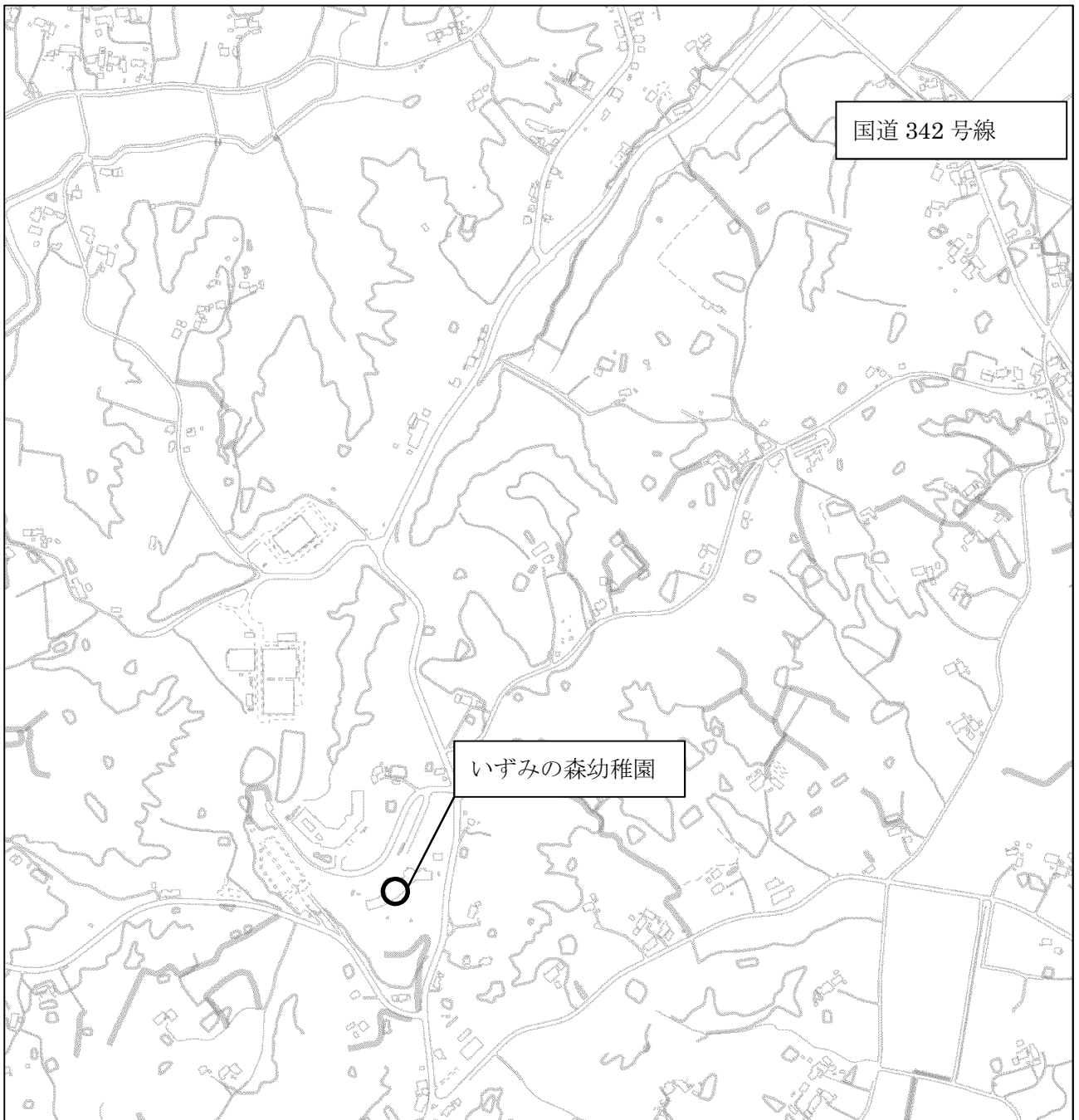
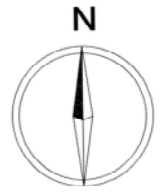
### ○公私連携幼保連携型認定こども園のスキーム



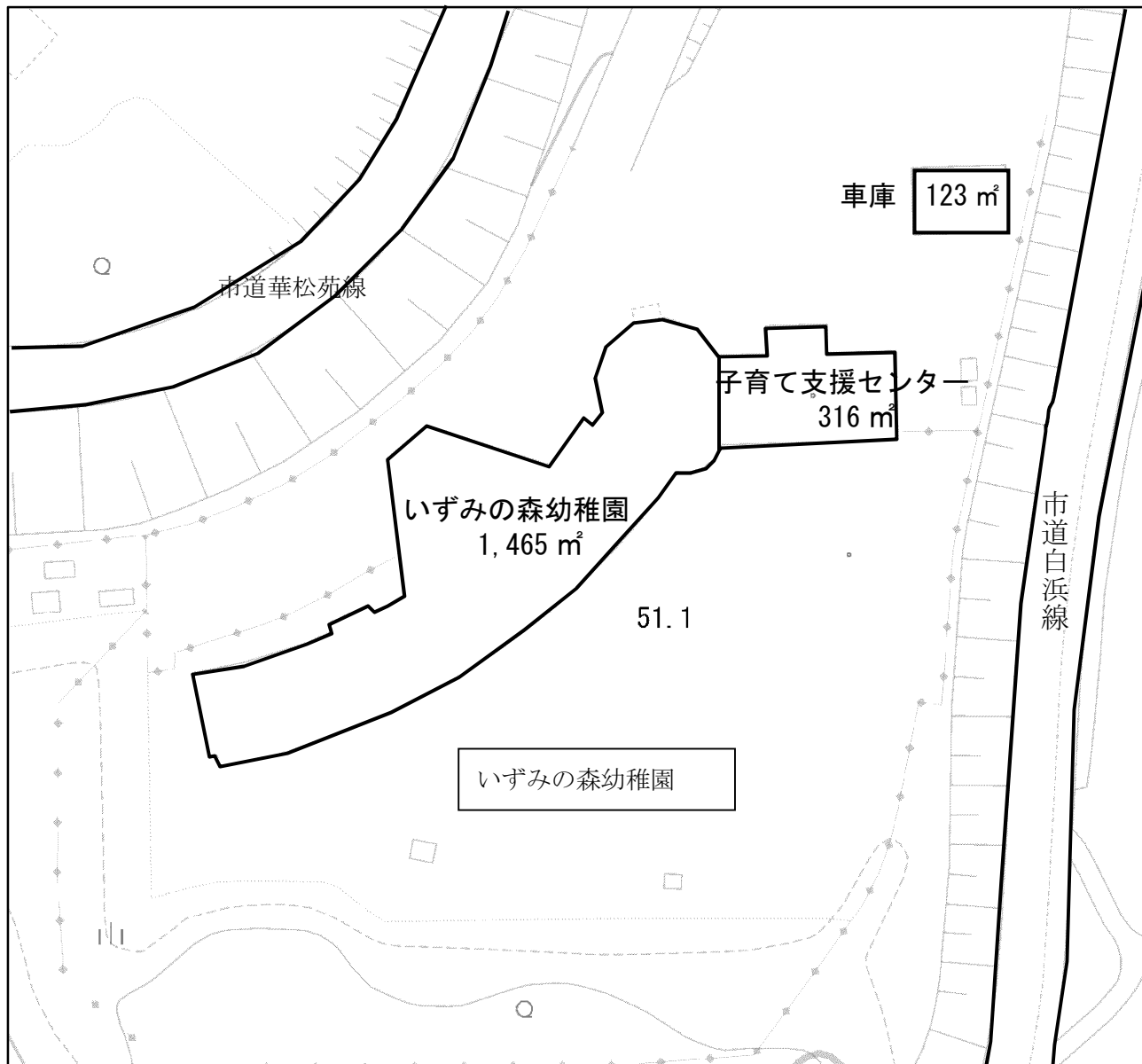
### 協定内容（抜粋）

- ・市立園が、これまで培ってきた教育（幼児期「ことばの時間」など）や地域交流行事等の継承に努めること。
- ・支援を要する子ども及び保護者への対応について、関係機関と連携して行うこと。
- ・0歳児の入れ、延長保育、一時預かり事業を行うこと。
- ・特別保育事業（障がい児保育、休日保育、長時間の延長保育、病児・病後児保育等）について、可能な限り実施に努めること。
- ・職員の資質向上を図るため必要な研修を行うこと。
- ・市が行う子育て支援事業（子育て親子の交流、相談、情報提供等）等へ協力すること。
- ・市の指導改善の申し入れに努めること。
- ・事業の運営ができなくなった場合の対応（原状回復など）。

位 置 図



所在図



凡	例
譲渡予定建物	

協議第7号

せんまや街角資料館の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて、市長に申し入れたいので協議する。

平成30年10月25日提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称  
せんまや街角資料館
  
- 2 指定管理者となる団体  
一関市千厩町千厩字町浦9番地13  
千厩まちづくり株式会社  
代表取締役社長 北 田 文 人
  
- 3 指定の期間  
平成31年4月1日から平成35年3月31日まで

## 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の概要等

### (1) 施設概要

#### ア 施設名

せんまや街角資料館

#### イ 所在地

一関市千厩町千厩字北方 129 番地 1

#### ウ 施設規模

敷地面積 304 m<sup>2</sup>

延床面積 199 m<sup>2</sup>

### (2) 設置目的

歴史的建造物である旧専売局千厩葉煙草専売所の建物を保存活用し、歴史、文化、産業の各資料の収集、保管、展示等を行い、教育、学術及び文化の発展に寄与するため。

## 2 指定管理候補者の概要

### (1) 団体名

千厩まちづくり株式会社

### (2) 代表者名

代表取締役社長 北 田 文 人

### (3) 事務所の所在地

一関市千厩町千厩字町 9 番地 13

### (4) 設立年月日

平成 17 年 4 月 1 日

### (5) 設立目的

先人が築き上げてきた歴史文化を基本に捉え、新しい活力と可能性を探り、一関市千厩地域の中心市街地等の活性化を図る。

### (6) 事業概要

ア 千厩の商業活性化マネジメント体制の整備、中小小売商業高度化事業の推進

イ 各商店街の特性を活かした商店街、個店単位の活性化戦略の構築

ウ 酒蔵をはじめとし、歴史的文化的資源を活用した観光拠点の形成

エ 空き店舗、空き家、空き地の活用による文化交流拠点の形成

オ 高齢者等のニーズに応じた商店街機能の再構築

### (7) 純資産（平成 30 年 3 月 31 日現在）

8,074,579 円

### (8) 会員数

ア 個人 44 人

イ 法人 5 人

ウ 公的団体・機関 7 団体（一関市、一関商工会議所、千厩本町通り振興会、千厩新町振興会、東栄町振興会、せんまや青空市組合、一関商工会議所青年部千厩支部）

### (9) 職員数

5 人

### (10) 役員

代表取締役社長 1 人、取締役 10 人、監査役 2 人

(11) 団体の財務状況

貸借対照表（平成 30 年 3 月 31 日現在）

（単位：円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金	6,081,399	未払費用	852,418
商品	736,630	預り金	35,558
未収入金	957,009		
		負債の部合計	887,976
流動資産計	7,775,038	純資産の部	
固定資産		株主資本	
構築物	1,187,517	資本金	10,100,000
		利益剰余金	△1,825,421
		（前期末利益剰余金）	79,138
		（当期損失金額）	△1,904,559
		繰越利益剰余金	1,825,421
		自己株式	△200,000
固定資産計	1,187,517	純資産の部合計	8,074,579
資産の部合計	8,962,555	合計	8,962,555

3 選定結果

せんまや街角資料館については、次の理由により、千厩まちづくり株式会社を指定管理候補者に選定した。

当該施設は、歴史的建造物である旧専売局千厩葉煙草専売所の建物を保存活用し、歴史、文化、産業の各資料の収集、保管、展示等を行い、教育、学術及び文化の発展に寄与するため設置された施設であり、近隣にある千厩酒のくら交流施設とともに、国登録有形文化財となっている。

千厩まちづくり株式会社は、千厩地域の中心市街地を活性化するため、地元商工業者や市などの出資により設立された団体であり、これまで当該施設の管理業務を市から受託しているほか、千厩酒のくら交流施設の指定管理者となっている団体である。

当該施設について、千厩酒のくら交流施設と一体的に管理運営をすることにより、施設の一体的な活用が図られ、資料館の本来の博物館的役割のほか、千厩酒のくら交流施設と同様に国登録有形文化財としての観光資源活用の相乗効果及び効率的な運営が期待されること、及び民間のノウハウを活かした展示、施設の活用を図ることによって入館者の増加が期待されることから、一関市指定管理者制度導入方針の「公募によらず指定管理者を指定する場合」の「オ 既に指定管理者による施設管理が行われている施設と一体的な管理をすることにより、効果的・効率的な運営が図られる場合」に該当すると判断し、非公募により千厩まちづくり株式会社に選定した。

指定期間については、一関市公共施設等総合管理計画第 1 期中期計画における先導的な取組による施設保有の見直しの検討対象施設について、平成 31 年度末を目標に施設保有の見直し案をとりまとめる予定としているところであり、平成 31 年度末に施設保有の見直し案のとりまとめ後、平成 32 年度から所要の手続き等を踏みながら実行していく場合、実行から完了までに少なくとも 3 年間が必要となることから、平成 31 年度から平成 34 年度までの 4 年間とした。



協議第 8 号

骨寺村荘園交流館等の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定することについて、市長に申し入れたいので協議する。

平成 30 年 10 月 25 日提出

一関市教育委員会教育長 小 菅 正 晴

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

骨寺村荘園交流館

骨寺村荘園休憩所

骨寺村荘園広場

骨寺村荘園若井原駐車場

骨寺村荘園山王窟駐車場

2 指定管理者となる団体

一関市巖美町字若神子 241 番地 2

骨寺村ガイドダンス運営協議会

会長 佐 藤 光 雄

3 指定の期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで

## 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の概要等

### (1) 施設概要

施設名	所在地	施設規模
骨寺村荘園交流館	一関市巖美町字若神子 241 番地 2	敷地面積 7,985 m <sup>2</sup> 延床面積 808.25 m <sup>2</sup>
骨寺村荘園休憩所	一関市巖美町字駒形 154 番地 3	敷地面積 4,510 m <sup>2</sup> 延床面積 257.69 m <sup>2</sup>
骨寺村荘園広場	一関市巖美町字駒形 64 番地 1	敷地面積 376 m <sup>2</sup>
骨寺村荘園若井原駐車場	一関市巖美町字若井原 159 番地 3	敷地面積 1,200 m <sup>2</sup>
骨寺村荘園山王窟駐車場	一関市巖美町字板川 94 番地 11	敷地面積 1,588.1 m <sup>2</sup>

### (2) 設置目的

骨寺村荘園遺跡を有し、中世の歴史的景観を伝える本寺地区の伝統的な農村文化の体験及び地域情報等の提供を通じて来訪者との交流を促進し、地域の活性化に資するため。

## 2 指定管理候補者の概要

### (1) 団体名

骨寺村ガイドダンス運営協議会

### (2) 代表者名

会長 佐藤 光雄

### (3) 事務所の所在地

一関市巖美町字若神子 241 番地 2

### (4) 設立年月日

平成 23 年 1 月 11 日

### (5) 設立目的

骨寺村荘園のガイドダンス施設等の管理運営と来訪者へサービスを提供し、来訪者との交流、地域の情報発信に努めるとともに、郷土の誇りの醸成や、次世代への文化の継承に寄与し、もって地域おこしに資することを目的とする。

### (6) 事業概要

- ア 骨寺村荘園のガイドダンス施設の管理運営
- イ 重要文化的景観に選定された骨寺村荘園内の景観保全
- ウ 骨寺村荘園の来訪者の案内
- エ 都市と農村との交流事業
- オ 地元農産物の販売
- カ 地元農産物を加工した特産品の製造販売
- キ 地域の歴史文化の情報発信
- ク その他地域おこし事業

### (7) 純資産（平成 30 年 3 月 31 日現在）

13,903,230 円

### (8) 会員数

51 人

(9) 役員

会長ほか理事6人、監事2人

(10) 団体の財務状況

貸借対照表（平成30年3月31日現在）

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	20,641,053	未払金等	
固定資産	1,349,202	流動負債	8,087,025
		固定負債	
		負債合計	8,087,025
		純 資 産 の 部	
		資本金	10,467,431 円
		剰余金	3,435,799 円
		純資産合計	13,903,230 円
資産合計	21,990,255 円	負債及び純資産合計	21,990,255 円

### 3 選定結果

骨寺村荘園交流館、骨寺村荘園休憩所、骨寺村荘園広場、骨寺村荘園若井原駐車場及び骨寺村荘園山王窟駐車場については、次の理由により、骨寺村ガイドンス運営協議会を指定管理候補者に選定した。

骨寺村荘園交流施設は、骨寺村荘園遺跡を有し、中世の歴史的景観を伝える本寺地区の伝統的な農村文化の体験及び地域情報等の提供を通じて来訪者との交流を促進し、地域の活性化に資するため設置した施設であり、平成23年8月1日から骨寺村ガイドンス運営協議会を指定管理者として指定し、当該団体が管理運営を行ってきたところである。

当該団体は、骨寺村荘園交流施設の設置目的実現のため、本寺地区の住民によって組織された団体であり、地元団体ならではの創意工夫による地場産品を活用したレストランや産直の運営などを行っていることから、一関市指定管理者制度導入方針の「公募によらず指定管理者を指定する場合」の「エ施設の設置趣旨と団体の事業活動の全部又は一部が密接と認められる場合」に該当すると判断し、非公募により骨寺村ガイドンス運営協議会を指定管理候補者に選定した。

指定期間については、一関市公共施設等総合管理計画第1期中期計画における先導的な取組による施設保有の見直しの検討対象施設について、平成31年度末を目標に施設保有の見直し案をとりまとめる予定としているところであり、平成31年度末に施設保有の見直し案のとりまとめ後、平成32年度から所要の手続き等を踏みながら実行していく場合、実行から完了までに少なくとも3年間は必要となることから、平成31年度から平成34年度までの4年間とした。